

# 市民とともに考える憲法講座 第六弾 検察庁法改正問題とは何か？ ～元検察官とともに考える～

検事長の定年後勤務延長や検察庁法改正案の問題については、日弁連及び全国の弁護士会から反対の意見が表明されたのみならず、識者、著名人などを含む多数の国民によるSNS上の反対意見が広がり、さらに元検事総長を含む元検察官有志からも反対の意見書が提出されるなど、反対の世論が大きく高まりました。

そこで、検察官として勤務経験がある当会所属の弁護士と、政治担当の経験がある新聞記者の方をパネリストとして招き、パネルディスカッションを行うことで、今1度、これらの問題をしっかりと考える機会を設けます。一緒に考えてみませんか。

## － パネルディスカッション －

### ○ パネリスト

弁護士 船木誠一郎 氏  
(元検察官・弁護士)

弁護士 山内 良輝 氏  
(元検察官・弁護士)

新聞記者  
(政治担当経験をお持ちの方、予定)

主催：福岡県弁護士会、共催：日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

2020年(令和2年)9月24日木曜 18:00～20:00

※17:30 受付開始予定

【会場地図】

会場

福岡県弁護士会館 2階大ホール  
(福岡市中央区六本松4-2-5)

定員

100名  
【先着順・定員になり次第締切】

受講料

無料

申込方法

【FAX/QRコード】(2020年9月17日まで)

下欄申込書に記入の上、以下の申込先にFAXをお送りいただくか、下記のQRコードよりお申し込みください。



- 福岡市営地下鉄七隈線六本松駅より徒歩3分
- 西鉄バス「六本松」バス停より徒歩3分
- 弁護士会館・裁判所の駐車場は利用できません
- お車で越しの方は近隣の駐車場をご利用ください

福岡県弁護士会 行 (FAX: 092-715-3207)

9月24日『市民とともに考える憲法講座第六弾』 受講申込書

年 月 日

(ふりがな)	
申込者氏名	
連絡先電話番号	

【申込用QRコード】



※ ご記入いただいた情報は、新型コロナウイルス感染対策のみに限定して利用し、それ以外には使用しません。